

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-3)

施策名	健やかな体の育成					部局名	初等中等教育局 健康教育・食育課	作成責任者	三木 忠一	
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康を守ることできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。							政策評価 実施時期	令和3年8月	
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第五次薬物乱用防止五か年戦略 達成目標1 第3次食育推進基本計画 達成目標2 等									
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算	226,172		200,920		607,049		803,991		
	補正予算	0		0						
	繰越し等	0		0						
	合 計	226,172		200,920						
	執行額	203,517		0						
達成目標1	健康教育の充実のための体制を整備し、児童生徒の健康課題を解決する。					目標設定の 考え方・根拠	学校保健安全法や第3期教育振興基本計画、中央教育審議会答申、第五次薬物乱用防止五か年戦略等を根拠とした保健教育と保健管理を推進していく必要があるため。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
①全学校における学校保健委員会の設置率	92.6%	96.0%	96.8%	97.2%	—	—	100.0%	A	<b>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</b> 第3期教育振興基本計画において、メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進することとしているため。 分母：全国の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校) 分子：学校保健委員会を設置している学校数 <b>【出典】</b> 文部科学省調べ  <b>【判定の理由】</b> 平成30年度の実績値をもとに判定。(R元年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査未実施、R2年度の調査は今後実施予定)	
	年度ごとの目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②薬物乱用防止教室の開催率 （公立中学校・高等学校・中等教育学校）	61.4%	95.6%	95.6%	95.2%	—	—	100.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第五次薬物乱用防止五か年戦略において、学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実が目標の一つとなっており、児童生徒自ら依存性薬物を使用するきっかけそのものを除いたり、きっかけとなる誘因を避ける、あるいは拒絶することができるように薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する適切な考え方や知識を身に付けさせる必要がある。 分母：全国の公立中学校、高等学校、中等教育学校数 分子：当該年度中に薬物乱用防止教室を開催した学校数 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 平成30年度の実績値をもとに判定。（R元年度、R2年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査未実施。）</p>
	年度ごとの目標値	95.0%	95.0%	98.0%	98.0%	98.0%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	S59年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R8年度		
③12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数	4.75本	0.84本	0.82本	0.74本	0.70本	調査中	0.64本	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 歯や口は食べる機能、話す機能、運動を支える機能など身体の健康と深く関わる重要な器官である。歯や口の健康の保持増進のうち、特にむし歯（う歯）の予防については、歯みがき指導などの保健教育や保健管理の適切な実施による効果が顕著に反映されることから、健やかな体の育成に係る測定指標として適切なものであるため。 これまでの実績値の推移等を踏まえ、現実的な目標値として指標の設定年度である平成30年度から8年間で0.1本を減らすことを目標としている。 分母：全国の中学校の中から、調査対象として抽出された学校に在籍する中学校1年生 分子：調査対象として抽出された中学校1年生が健康診断においてむし歯（喪失歯及び処置歯数を含む）とされた永久歯の本数 【出典】学校保健統計調査</p> <p>【判定の理由】 基準値から目標値を差し引いた値と、基準値から令和元年度の実績値を差し引いた値を比較した。（R2年度調査結果はR3年7月に公表予定）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	学校保健推進事業、日本学校保健会補助、全国一斉休業からの学校再開支援等、健康教育・食育行政担当者連絡協議会、全国学校保健・安全研究大会、学校環境衛生・薬事衛生研究協議会、全国学校歯科保健研究大会、学校保健全国連絡協議会								

達成目標 2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける。						目標設定の考え方・根拠	近年子供たちに食生活の乱れや肥満・やせ傾向等が見られることから、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第3期教育振興基本計画や第3次食育推進基本計画に基づき食育を推進する必要があるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①公立中学校における学校給食実施率	87.5%	90.2%	—	93.2%	—	—	90%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校給食の運営詳細については、その地域の様々な実状等も踏まえ、最終的には学校設置者によって判断されるべきものであるが、当該測定指標は食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画において、「第2 食育の推進の目標に関する事項 2（5）」に目標として明記されているため、国としても必要な施策を実施していく必要がある。</p> <p>分母：公立中学校数 分子：公立中学校における完全給食実施校数</p> <p>【出典】「学校給食実施状況等調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>H28年度、H30年度ともに目標値を上回っているため（R2年度新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場の業務負担軽減の観点から調査実施せず）。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合 （上段：地場産物、下段：国産食材）	26.9% 77.3%	25.8% 75.2%	26.4% 76.7%	26.0% 76.0%	26.0% 77.1%	—	30.0% 80.0% （上段：地場産物、下段：国産食材）	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校給食の運営詳細については、その地域の様々な実状等も踏まえ、最終的には学校設置者によって判断されるべきものであるが、当該測定指標は食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画において、「第2 食育の推進の目標に関する事項 2（6）」に目標として明記されているため、国としても必要な施策を実施していく必要がある。</p> <p>分子：学校が設置されている都道府県内・国内で生産された食材数 分母：使用された総食材数</p> <p>※公立小中学校の学校給食から抽出調査</p> <p>【出典】「学校給食栄養報告」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値が、地場産物は目標値の8割、国産食材は目標値の9割を上回っているため（R2年度新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場の業務負担軽減の観点から調査実施せず）。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	学校給食・食育総合推進事業、健康教育・食育行政担当者連絡協議会、全国学校給食研究協議大会、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会								

	目標達成度合いの測定結果	目標達成	測定指標に対するすべての判定がAと判断したため。
	施策の分析	<p>【必要性】 国民や社会の願いとして、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが求められている。児童生徒の健康課題に対し、学校において適切な指導が図られるよう、講習会開催や教材開発等を行うため、また、衛生管理をはじめとした給食事故の防止、その中核となる栄養教諭の資質向上及び配置促進を図るため、国として全国的な取組を実施する必要がある。</p> <p>【効率性】 事業計画書や報告書等において、事業内容や支出内容を確認することで、真に必要なものに限定するとともに、施策の実施に当たっては、他省庁や地方自治体等との連携を図ることで、効率的な実施に努めている。</p> <p>【有効性】 一部の測定指標について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和元年度及び令和2年度は実績値が調査できなかったが、平成30年度以前は高い水準で達成できている。その他の指標についても達成できているか、達成に向けて実績値が向上してきている。今後も引き続き実績を向上させることで、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。</p>	
評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和元年度及び令和2年度は実績値が調査できていなかったため、新型コロナウイルス感染症の影響等も含め詳細については今後調査を実施し、状況を分析し、今後の目標設定や事業内容の検討につなげていきたい。</p> <p>学校保健委員会については、学校における設置率が高くなってきていることから、今後の調査において、委員会の実施状況等について、指標として取り上げることを検討する。また、児童生徒の視力やPHRについては、今年度実態調査や実証的な研究を行う段階であり、今後それらの状況を踏まえて指標として設定する必要性の有無も含め検討する。</p> <p>令和3年3月に、食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画が策定され、その目標の中に、学校給食における地場産物を活用した取組等（地場産物・国産食材の使用や地場産物に係る栄養教諭による食に関する指導を行うこと）を増やすことが明記された。これは、未来を担う子供たちが、持続可能な食生活を実践し、地域の文化や産業に対する理解を深め、農林漁業者に対する感謝の念を育むことにつながるものである。また、測定指標に掲げられている①「公立中学校における学校給食実施率」の調査は行わなくなったため、新たに、全国学校栄養士会を通じた調査項目として、「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」を設け、令和7年度までに月12回以上行うこととする目標を設定する。（R元現状値9.1回）また、「②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合の算出方法を変更した。これまで行ってきた食材数の集計を廃止し、金額ベースでの集計とし、令和7年度までに「学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合」を90%以上とする新たな目標を設定する。</p> <p>&lt;主な概算要求&gt;（拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健推進事業（令和4年度の概算要求額：120百万円：縮減）</li> <li>・日本学校保健会補助（令和4年度の概算要求額：84百万円：縮減）</li> <li>・学校保健特別対策事業（令和4年度の概算要求額：事項要求）</li> <li>・へき地児童生徒援助費等補助（令和4年度の概算要求額：45百万円：拡充）</li> <li>・要保護児童生徒援助費補助金（令和4年度の概算要求額：53百万円：縮減）</li> <li>・学校給食地場産物使用促進事業（令和4年度の概算要求額：50百万円：拡充）</li> </ul>	
学識経験を有する者の意見			